一　特定抗争指定暴力団等
　令和六年六月二十一日三重県公安委員会告示第十六号一に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）
　変更前
　指定の期限　令和八年六月二十日まで
　変更後
　指定の期限　令和八年九月二十日まで
二　特定抗争指定暴力団等
　令和六年六月二十一日三重県公安委員会告示第十六号二に係る特定抗争指定暴力団等（絆會）
　変更前
　指定の期限　令和八年六月二十日まで
　変更後
　指定の期限　令和八年九月二十日まで

○滋賀県公安委員会告示第七十号

　次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があったので、同条第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。
　令和八年六月十八日
　滋賀県公安委員会委員長　北村　嘉英
一　特定抗争指定暴力団等
　令和六年六月二十一日滋賀県公安委員会告示第七十号一に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）
　変更前
　指定の期限　令和八年六月二十日まで
　変更後
　指定の期限　令和八年九月二十日まで
二　特定抗争指定暴力団等
　令和六年六月二十一日滋賀県公安委員会告示第七十号二に係る特定抗争指定暴力団等（絆會）
　変更前
　指定の期限　令和八年六月二十日まで
　変更後
　指定の期限　令和八年九月二十日まで

○京都府公安委員会告示第八十九号

　次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があったので、同条第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。
　令和八年六月十八日
　京都府公安委員会委員長　池坊　由紀
一　特定抗争指定暴力団等
　令和六年八月二日京都府公安委員会告示第百三十二号一に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）
　変更前
　指定の期限　令和八年六月二十日まで
　変更後
　指定の期限　令和八年九月二十日まで
二　特定抗争指定暴力団等
　令和六年八月二日京都府公安委員会告示第百三十二号二に係る特定抗争指定暴力団等（絆會）
　変更前
　指定の期限　令和八年六月二十日まで
　変更後
　指定の期限　令和八年九月二十日まで

○大阪府公安委員会告示第二百五十八号

　次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があったので、同条第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。
　令和八年六月十八日
　大阪府公安委員会委員長　辻内　宏治
一　特定抗争指定暴力団等
　令和六年六月二十一日大阪府公安委員会告示第六十四号一に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）
　変更前
　指定の期限　令和八年六月二十日まで
　変更後
　指定の期限　令和八年九月二十日まで
二　特定抗争指定暴力団等
　令和六年六月二十一日大阪府公安委員会告示第六十四号二に係る特定抗争指定暴力団等（絆會）
　変更前
　指定の期限　令和八年六月二十日まで
　変更後
　指定の期限　令和八年九月二十日まで

○兵庫県公安委員会告示第百二十三号

　次の特定抗争指定暴力団等につき、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第二項の規定による同条第一項の規定による指定の期限の延長により、公示事項の一部に変更があったので、同条第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。
　令和八年六月十八日
　兵庫県公安委員会委員長　髙見澤惠美子
一　特定抗争指定暴力団等
　令和六年六月二十一日兵庫県公安委員会告示第百四十五号一に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）
　変更前
　指定の期限　令和八年六月二十日まで
　変更後
　指定の期限　令和八年九月二十日まで
二　特定抗争指定暴力団等
　令和六年六月二十一日兵庫県公安委員会告示第百四十五号二に係る特定抗争指定暴力団等（絆會）
　変更前
　指定の期限　令和八年六月二十日まで
　変更後
　指定の期限　令和八年九月二十日まで

国会事項

衆議院

議案提出

　六月十六日委員長及び議員から提出した議案は次のとおりである。
　国立国会図書館法及び国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出）
　自動車税及び軽自動車税の税率の上乗せに係る特例の廃止に関する法律案（田中健外二名提出）
　自動車重量税率の上乗せに係る特例の廃止に関する法律案（田中健外二名提出）
　国旗の損壊等の処罰に関する法律案（松野博一外十六名提出）

議案送付

　六月十六日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。
　郵政民営化法等の一部を改正する法律案
　国立国会図書館法及び国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案
　又同日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。
　刑事訴訟法の一部を改正する法律案
　ヒトゲノム編集胚等の取扱いの規制に関する法律案

議案通知

　六月十六日次の本院議員提出案を否決した旨参議院に通知した。
　刑事訴訟法の一部を改正する法律案（西村智奈美外三名提出）

答弁書受領

　六月十六日内閣から次の答弁書を受領した。
　衆議院議員早稲田ゆき提出技能実習生など外国人女性の妊娠・出産に関する問題への対応に関する質問に対する答弁書
　衆議院議員早稲田ゆき提出留学生の妊娠・出産を契機とする退学等の実態把握に関する質問に対する答弁書

報告書受領

　六月十六日内閣から次の報告書を受領した。
　食育基本法第十五条の規定に基づく「令和七年度食育推進施策」に関する報告

参議院

議事日程

　六月十七日の議事日程は次のとおり。
　議事日程　第二十二号
　令和八年六月十七日（水曜日）
　午前十時開議
　第一　令和六年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（衆議院送付）